平成19年　2007年

あしや市議会だより

4月30日号　No.60

編集・発行／芦屋市議会　〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号 TEL：0797 38 2001
ホームページアドレス　http://www.city.ashiya.hyogo.jp/gikai/

あしやのまち再発見

呉川町

町名の由来から

呉川町の町並み

呉川遺跡と徳川氏大阪城石垣刻印石

呉川の名は朝鮮半島のカラやクレの人たちと関係があるかもしれません。

大和朝廷は、当時の先進国である朝鮮から技術者を招き、武器や農具・織物などをつくらせました。芦屋にも彼ら技術者が来たと考えられます。平安時代の有力者名簿に芦屋漢人や芦屋蔵人の名があります。かれらの活躍は、呉川の地名や芦屋浜を漢人の浜とよんだことからも知ることができます。

町の北西に有力者の住まいをあらわす小字御所の内から、南の小字名御所谷・呉川・西呉川と下呉川を通って大溝川が流れています。この大溝川から大阪城の石垣をつくるための石がみつかりました。大溝川を利用して石を運んだのでしょうか。

（『あしや子ども風土記　芦屋の地名をさぐる』から）

第2回定例会のあらまし

議員定数条例改正を賛成多数で可決、２名削減へ

平成19年度当初予算をはじめ、市民参画条例などを可決しました

平成十九年第二回定例会は、二月二十日（火）から三月十九日（月）までの二十八日間の会期で開催しました。

山中市長は、初日に平成十九年度の施政方針説明を行い、市民が安心して芦屋に住むことができるよう、また、優れた住環境を子供たちに手渡しするために、芦屋の「再生」と「自立」を推進すると所信を表明しました。

この施政方針に対し、議会は三月一日（木）、二日（金）の二日間、各会派の代表者が総括質問を行いました。

また、市長からは、平成十九年度各会計予算をはじめ、四十四議案の提出がありました。議案のうち、平成十九年度各会計予算の審査では、全議員で構成する予算特別委員会を設置し、三つの分科会で集中的に質疑を行いました。また、条例関係では、市民参画・協働の推進に関する条例や清潔で安全・快適な生活環境の確保に関する条例の制定、地方自治法改正に伴う条例改正など多数の条例案が提出されました。

これらの市長提出議案は、いずれも可決あるいは同意しました。

議員提出議案では、芦屋市議会議員の定数を二名削減し、二十二名に改正する条例の提出があり、賛成多数で可決しました。また、閉会中の継続審査となっていました男女共同参画社会づくり条例は賛成少数で否決となり、芦屋市議会議員が他の特別職、たとえば、都市計画審議会委員を兼ねた場合、その審議会委員報酬を支給しないように改めることを内容とする条例改正は、施行日を本年六月十一日に改めた上で、全会一致で可決となりました。また、芦屋市議会会議規則の改正なども可決しました。

新議員の任期は6月11日から

去る４月22日に統一地方選挙による芦屋市議会議員選挙が行われ、22人の議員が決まりました。今回の選挙に伴う当選議員の任期は６月11日から始まります。

なお、現議員の任期は平成19年６月10日までとなっています。

議会日誌〔1月～3月〕

【1月】
9日▼建設常任委員会
15日▼議会改革調査特別委員会
▼議員研修会
18日▼建設常任委員会
▼議会運営委員会
22日▼議会報編集委員会
▼議会運営委員会
24日▼本会議（臨時会第1日）
斜面地建築物条例改正の委員長報告、討論、表決
29日▼議会改革調査特別委員会
▼総務常任委員会
31日▼行財政改革調査特別委員会

【2月】
13日▼議案説明会
▼代表者会議
▼議会改革調査特別委員会
19日▼全体協議会
▼議会運営委員会
20日▼本会議（定例会第1日）
18年度分提案説明、委員会付託、施政方針説明等
21日▼建設常任委員会
22日▼民生文教常任委員会
23日▼総務常任委員会
28日▼議会運営委員会
▼行財政改革調査特別委員会

【3月】
1日▼本会議（定例会第2日）
18年度分委員長報告、討論、表決、総括質問
2日▼本会議（定例会第3日）
総括質問、19年度分委員会付託
▼予算特別委員会
5日▼建設常任委員会
▼予算特委・建設分科会
6日▼民生文教常任委員会
▼予算特委・民生文教分科会
7日▼総務常任委員会
8日▼予算特委・民生文教分科会
9日▼予算特委・総務分科会
13日▼予算特別委員会
14日▼民生文教常任委員会
16日▼議会運営委員会
19日▼本会議（定例会第4日）
各常任・予算特別委員長報告、討論、表決等
▼議会報編集委員会